

令和5年度

事業計画書

那珂川町社会福祉協議会

令和5年度那珂川町社会福祉協議会事業計画

【目 標】

『共に支え合う地域社会・誰もが安心して暮らせる ふくしのまち』

【基本方針】

少子高齢化における人口減少は、地域の担い手の減少を招き、地域・家庭・職場という生活領域における助け合い・支え合いの機能も弱体化してきています。その様な中で、新型コロナウイルス感染症により人と人との交流が制限され、地域の希薄化、社会的孤立といった課題がこれまで以上に顕在化しており、対応が強く求められています。また、新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから3年以上が経過し、国内外で「With コロナ」における社会経済活動の活性化が進められていますが、経済的打撃を受けた世帯への支援も今まで以上に重要性が増している状況にあります。

この様な状況の下、那珂川町社会福祉協議会においては「地域共生社会」の実現に向けて「第3期那珂川町地域福祉推進プラン」に定めた取り組みをとおして、地域で助け合い・支え合う地域福祉活動の推進、地域活動を担うボランティアの養成、安心して暮らせる地域づくりに必要な見守り活動の活性化などを感染防止に配慮しながら事業展開してまいります。

さらに、新たな地域生活課題や生活困窮の問題への対応、社会情勢の変化に対応した施策、事業の見直しも図りつつ、行政機関・民生委員児童委員・福祉事業者等と連携・協働して、「共に支え合う地域社会・誰もが安心して暮らせるふくしのまち」を目指してまいります。

【重点項目】

I 組織・財務基盤の強化

社会福祉協議会の各種事業を効果的に実施するため、執行機関である理事会や議決機関である評議員会等の組織基盤の強化を図ります。

また、事業活動を積極的に広報し、社協活動への理解を高め、会員会費や共同募金等の自主財源確保と拡大に努めるとともに、事業費を確保するため福祉振興基金の一部を積極的に活用し、配当収入を増やす取り組みを継続していきます。併せて事務事業の合理化・効率化を進め、収支バランスの適正化に努めます。

II 地域福祉活動の推進

第3期那珂川町地域福祉推進プランに基づき、住民が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、地域密着型ふれあい・いきいきサロン活動の新規立ち上げ、住民同士による見守り活動の組織化等の地域福祉活動を支援し、共に支え合うまちづくりを推進します。

また、生活支援コーディネーター設置事業により、地域住民や関係機関、当事者団体、行政と連携しながら地域の活性化を図るとともに、地域の福祉課題解決に取り組みます。

III 福祉教育活動の振興

「誰もが安心して暮らせるふくしのまち」の実現をめざして、家庭や学校、地域が一体となった福祉活動の啓発の機会をつくり、地域住民への福祉の理解と関心を高め、福祉教育の振興を図ります。

IV ボランティア活動の推進

ボランティア活動の活性化を図るため、活動の担い手となる団体、個人等に対してボランティア情報を提供し、養成を行うとともに福祉教育と連動したボランティア意識の高揚や地域住民の生活支援、災害時等に対応するボランティアの育成を図る事業を進めます。

V 相談支援体制の充実

生活福祉資金特例貸付の返済が順次始まることから、生活困窮者自立支援制度との連携を強化し、生活再建への支援に取り組みます。

また、認知症高齢者等の増加が見込まれることから、日常生活自立支援事業（あすてらす）による福祉サービス利用支援、金銭管理の支援を行うとともに、法人後見制度の実施に向けた検討を進めます。

VI 介護・障害福祉サービス事業の充実

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中でも感染防止対策を徹底し、サービス提供体制に対する影響を最小限に留め、継続可能なサービス実施を目指します。

また、地域福祉部門や地域包括支援センター等の関係機関とともに「地域包括ケアシステム」の実践に取り組みます。

番号	事業名	財源内訳						
		自主			補助		委託	
1	組織・財務基盤の強化	会費	寄附	他		町		
(1) 法人運営の基盤整備と経営体制の強化								
<ul style="list-style-type: none"> ・理事会（年3回以上）並びに評議員会（年2回以上）の開催 ・監査（内部・外部）の実施 ・適切な経理事務と不祥事の防止 ・定期的な業務点検と改善 ・各種法令に基づく諸規程の整備及び適宜改正 ・収入額に見合った持続可能な人件費・事務費・事業費支出のあり方検討 ・介護サービス事業、障害福祉サービス事業の経営健全化 <ul style="list-style-type: none"> 事業規模の見直し検討 各種加算取得に向けた体制整備 県や県社協等が主催する研修会への参加 ・経営状況の分析、発展強化計画（経営改善計画）策定の検討 								
(2) 財務基盤の強化								
<ul style="list-style-type: none"> ・会員会費制度の周知徹底、会員の増強 <ul style="list-style-type: none"> 強化月間（7月）の周知徹底（広報誌、PRチラシ、ホームページ等の活用） 賛助会員（個人）並びに特別会員（事業所等）の確保 年間を通して会員募集の実施 ・共同募金事業の実施による事業費の確保 ・福祉振興基金の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> 基金設置の周知、寄付金の確保 確実かつ有利な運用 ・寄付金の積極的呼びかけ及び有効活用 <ul style="list-style-type: none"> 福祉振興基金への積立 社会福祉金庫（小口貸付）及び善意銀行（困窮者援助）への活用 地域福祉活動への活用 								
(3) 職員の人材確保・育成・定着								
<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に対応した人事・労務管理の実施 ・職員間の良好な人間関係・コミュニケーションづくりの推進 ・適切な職員体制の整備・確保 ・職場内研修の実施と外部研修への積極的な参加 ・自己啓発研修・資格取得の奨励 ・介護分野で働く職員の処遇改善施策への対応 								

番号	事業名	財源内訳							
		自主				補助		委託	
2	地域福祉活動の推進	会費	寄附	事収	共募	町		町	県社
(1) 広報・啓発活動の推進									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「ふくしなかがわ」の発行（共同募金事業で4回分発行） 定期号：年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）発行 臨時号：不定期発行 ・ ホームページ等の公開・更新（随時） アドレス：http://nakagawa.syakyo.com/ ブログ、twitter ・ 町広報誌、有線テレビ等を活用した広報 ・ 啓発活動用のリーフレットやハンドブック等の作成 社協の事業が分かるリーフレット 									
(2) 子育て支援事業の推進									
<ul style="list-style-type: none"> ・ チャイルドシート等購入費助成金交付事業 チャイルドシート等購入費用の一部を助成 ・ 子育て広場の開設（馬頭総合福祉センター内サナトリウム） 交流・集いの場所、子育てに関する情報の提供 対象：乳幼児とその保護者 ・ 交通安全傘配付（共同募金事業で実施） 対象：新入学児童 ・ 子育て関係団体への助成（共同募金事業で実施） 									
(3) ひとり親家庭支援事業の推進									
<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭招待事業（共同募金事業で実施） ・ ひとり親家庭団体等への助成（共同募金事業で実施） 									
(4) 高齢者支援事業の推進									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援コーディネーター設置事業（町受託事業） ・ ふれあい・いきいきサロンの実施（センター型、地域密着型） レクリエーションや季節の行事、日帰り旅行等 ・ 福祉タクシー事業（詳細な要件あり） 通院時に公共交通機関が利用できない方 タクシー券（500円券/枚）を距離別（～3km未満4,000円/月、3～5km未満4,500円/月、5km以上5,000円/月）で交付 ・ 訪問理容サービス事業 年6枚利用券を交付 ・ 高齢者団体への助成（共同募金事業で実施） 									

番号	事業名	財源内訳							
		自主				補助		委託	
		会費	寄附	事収	共募	町		町	県社
2	地域福祉活動の推進								
<p>(5) 障害者(児)支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー事業（再掲） ・訪問理容サービス事業（再掲） ・福祉機器貸出（有料） 貸出物品：ベッド、車いす、シルバーカー ・福祉車両貸出 燃料費のみ実費負担 ・在宅障害者(児)レクリエーション事業（共同募金事業で実施） ・障害者（児）団体への助成（共同募金事業で実施） 									
<p>(6) 移動支援事業（福祉有償運送）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の医療機関への移送手段の確保（通院、入退院及び検診等） <p>対象：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者福祉サービス受給者証のいずれかの交付を受けた者で利用登録をした者</p> <p>運行範囲：那須烏山市、さくら市、大田原市、那須塩原市、高根沢町、常陸大宮市、大子町</p> <p>料金：初乗料金 2 km 300 円、加算料金 1 km 毎 100 円</p>									
<p>(7) 地域安心確保ネットワーク事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心キット設置事業 ・乳酸菌飲料宅配による見守り事業（共同募金事業で実施） <p>乳酸菌飲料宅配による見守り</p> <p>対象：高齢者や障害者等の要援護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ちよっくら見守り活動」の周知 									

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助		委託
3	福祉教育活動の振興	会費	共募				
		<p>(1) 福祉体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等への出前講座 ・総合福祉センターへの来所講座 					
<p>(2) 児童・生徒ボランティア活動普及助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の各学校への助成（共同募金事業で実施） 小学校 3校 中学校 2校 高等学校 1校 							
<p>(3) 高齢者と子どもの交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の認定こども園への助成（共同募金事業で実施） 認定こども園 2園 							
<p>(4) 福祉啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉まつり」の開催（共同募金事業で実施） すべての人が交流やふれあいをとおして、「福祉への理解」深めることを目的に開催 予定日・場所：未定 							
<p>(5) 福祉関係実習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受入 社会福祉士、介護福祉士等の資格取得に必要となる実習の受け入れ ・実習指導体制の充実 資格を有する職員の研修会等への参加 							

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助		委託
4	ボランティア活動の推進	会費					
		<p>(1) ボランティアセンター事業（助け合いスマイルセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録及び斡旋 ・情報の提供（専用ツイッターの活用、なかボラちゃんコーナーの充実） ・各種講座の開催 ボランティアサマースクール（小学生）内容：盲導犬体験を予定 ボランティア体験支援事業（中・高校生）内容：町内各施設依頼予定 ボランティア関係講座（一般・学生） 傾聴ボランティア養成講座 ・ボランティア応援事業 ボランティアセンター新規登録者のボランティア保険料を助成 ・地域ボランティア活動助成事業 行政区等の地域での人材育成・ボランティア活動普及 					
<p>(2) ボランティア保険の加入促進・手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動保険 対象：ボランティア個人並びに団体等 ・ボランティア行事用保険 対象：社協並びにボランティア団体主催行事 							

番号	事業名	財源内訳							
		自主				補助		委託	
		会費	寄附	障収		町		町	県社
5	相談支援体制の充実								
<p>(1) 低所得世帯等支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金貸付制度（県社協受託事業） 社会福祉金庫貸付 <ul style="list-style-type: none"> 生活資金及び災害資金の小口貸付 対象：低所得世帯（生活保護世帯以外）及び生活困窮者 善意銀行事業 <ul style="list-style-type: none"> 緊急かつやむを得ない事情により困窮している世帯に対して、金銭及び物品等の払出を行う 対象：低所得世帯（生活保護世帯以外）及び行路人 									
<p>(2) 日常生活自立支援事業（あすてらす）の実施（県社協受託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門員、生活支援員の適正配置及び養成 日常生活自立支援事業の周知 支援計画の策定 福祉サービスの利用援助を中心とした支援 権利擁護等の研修会への参加 									
<p>(3) 福祉相談事業の実施（町受託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人員の適正配置 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括化推進員 中央福祉相談センターの常設（ワンストップ） <ul style="list-style-type: none"> 支援計画の策定 ネットワークの構築（各相談支援機関との横断的な支援体制） 地域づくり、社会資源の創出 専門相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> 無料法律相談 年6回 介護相談 随時 									
<p>(4) 障害者相談支援事業（特定・一般相談）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人員の適正配置 <ul style="list-style-type: none"> 主任相談支援専門員、相談支援専門員、支援員 相談支援事業の実施（障害者総合支援法） <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスの周知 サービス利用支援 地域移行、地域定着支援 資質向上のための研修会 <ul style="list-style-type: none"> 県や県社協等が主催する研修会への参加 									

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助		委託
6	介護・障害福祉 サービス事業の充実	介収	障収				町
		(1) 訪問介護事業（ホームヘルプ）					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員の適正配置 <ul style="list-style-type: none"> 管理者 サービス提供責任者（介護福祉士） ホームヘルパー（2級以上） ・ 訪問介護事業の実施（介護保険法） ・ 総合事業（訪問型サービス（独自））の実施（介護保険法） ・ 居宅介護等事業の実施（障害者総合支援法） ・ 移動支援事業（福祉有償運送）の実施（再掲） ・ 特例ホームヘルパー派遣事業の実施（町受託事業） ・ 資質向上のための研修会 <ul style="list-style-type: none"> 県や県社協等が主催する研修会への参加 事業所内自主研修会の実施 							
(2) 通所介護事業（デイサービス）							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員の適正配置 <ul style="list-style-type: none"> 管理者、生活相談員、看護師、機能訓練指導員、 介助員（介護福祉士等の有資格者）、調理員 ・ 通所介護事業の実施（介護保険法） <ul style="list-style-type: none"> 個別機能訓練の実施 ・ 総合事業（通所型サービス（独自））の実施（介護保険法） <ul style="list-style-type: none"> 運動器機能向上の実施 ・ 資質向上のための研修会 <ul style="list-style-type: none"> 県や県社協等が主催する研修会への参加 事業所内自主研修会の実施 							
(3) 居宅介護支援事業（ケアマネジメント）							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員の適正配置 <ul style="list-style-type: none"> 管理者、主任介護支援専門員、介護支援専門員 ・ 居宅介護支援事業の実施（介護保険法） ・ 介護予防サービス計画作成等事業（町受託事業） ・ 資質向上のための研修会 <ul style="list-style-type: none"> 更新・専門（Ⅰ・Ⅱ）研修 県や県社協、地域包括支援センター等が主催する研修会への参加 他事業所と共同で行う研修会の実施 事業所内自主研修会の実施 ・ 地域ケア会議への参加 							

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助		委託
7	受託事業の適正運営						委託 町 県社
<p>(1) 生活支援コーディネーター設置事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進 地域サービス創出、人材育成、ネットワーク構築等 							
<p>(2) 生活福祉資金貸付制度（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談及び受付業務 貸付に関する相談への対応、借入申込書等に関する書類の交付、受付等 ・償還の督促 借受人並びに担当民生児童委員への関係書類の通知 							
<p>(3) 日常生活自立支援事業（あすてらす）（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門員、生活支援員の適正配置及び養成 ・日常生活自立支援事業の周知 ・支援計画の策定 ・福祉サービスの利用援助を中心とした支援 ・権利擁護等の研修会への参加 							
<p>(4) 福祉相談事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員の適正配置 ・相談の総合的なコーディネート ・専門相談の実施 							
<p>(5) 介護予防サービス計画作成等事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2又は事業対象者に対して、保健・医療・福祉サービスの適正な利用等ができるように居宅サービス計画を作成する事業 							
<p>(6) 特例ホームヘルパー派遣事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他制度等の対象にならないが、ホームヘルパーの派遣を行わないと在宅における生活等が困難な方に対して、訪問介護員が入浴・排泄・食事等の介護及び日常生活上の支援を行う事業 							
<p>(7) 馬頭総合福祉センター管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付等に関する業務 施設の利用受付及び案内や説明、鍵の開閉等 ・環境衛生に関する業務 利用者が快適に施設を利用するための清掃等 ・設備・機器類に関する業務等 設備・機器類の日常的な点検等 							

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助		委託
8	共同募金事業の推進	共募					
<p>(1) 共同募金運動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募金運動の実施（戸別募金、募金箱設置、学校募金、職域募金等） ・とちぎ安心生活支援プロジェクト（テーマ型募金）の実施（1月-3月期募金） ・募金百貨店プロジェクトの推進 							
<p>(2) 共同募金配分金事業の適正実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉活動 <ul style="list-style-type: none"> ふれあい・いきいきサロン（地域密着型）の実施（再掲） 乳酸菌飲料宅配による見守り事業（再掲） 高齢者団体への助成（再掲） ・児童、青少年福祉活動 <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動普及助成事業（再掲） 高齢者と子どもの交流事業（再掲） 交通安全傘配付（再掲） 子育て関係団体への助成（再掲） ・障害者（児）福祉活動 <ul style="list-style-type: none"> 在宅障害者（児）レクリエーション事業（再掲） 障害者（児）団体への助成（再掲） ・ひとり親家庭福祉活動 <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭招待事業（再掲） ひとり親家庭団体等への助成（再掲） ・住民全般福祉活動 <ul style="list-style-type: none"> 登下校見守り運動事業 福祉まつりの開催（再掲） 広報誌「ふくしなかがわ」の発行（再掲） 「ふくしのまち」ポスター展 災害見舞金（弔慰金）配分事業 ・とちぎ安心生活支援プロジェクト（テーマ型募金）による「子ども食堂」の支援 							

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助		委託
9	日本赤十字社事業の推進	日赤					
<u>(1) 会員増強運動と会費募集の実施</u> ・会費募集の推進と会員制度の周知徹底							
<u>(2) 救急法等講習会の実施</u> ・救急法等講習会の推進と周知徹底							
<u>(3) 災害救援活動等の実施</u> ・自然災害や火災等の被害者への救援物資等の交付 ・義援金の募集							

番号	事業名	財源内訳					
		自主			補助		委託
10	障害者総合支援事業の実施	障収				町	
<u>(1) 特定相談支援事業（再掲）</u> ・サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要な方に、自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け利用計画を作成し、サービス事業者との連絡調整を行う。							
<u>(2) 一般相談支援事業（再掲）</u> ・入所施設や病院等からの退所・退院にあたって、支援が必要な方に施設や病院等と連携しつつ、地域移行に向けた支援を行う。（地域移行支援） ・施設や病院から退所・退院した方で、地域生活が不安な方に対しての支援を行う。（地域定着支援）							
<u>(3) 居宅介護等事業の実施（再掲）</u> ・身体・知的等の障害を持つ方に対して、訪問介護員がその自宅を訪問して入浴・排せつ・食事等の介護及び日常生活上の支援等を行う。 ・移動支援事業（福祉有償運送）の実施（再掲）							

